

平成29年度事務事業評価シート					取組みコード	5221
区分	補助金・交付金	担当課	商工観光課	作成日	平成29年5月12日	
事業名	起業支援・店舗再活性化事業補助金	開始年度	平成19年度	予算科目	6.1.2.2.1	

1 事業の概要

総合計画での位置づけ			
部	第5部_多彩な産業の活力あるまちづくり	章	第2章_産業の継承と雇用の創出
節	第2節_ビジネス創出とブランド育成	基本施策	1.若い担い手等による新規ビジネス創出に向けた交流・起業の支援
取組みの基本方向 (1)新たな起業家等のための創業支援 (4)空き店舗を活用した新規ビジネスの創出			
根拠法令等			
目的 (誰・何を対象に、何のために)	起業者を補助対象として、町内における起業及び起業の場として空き店舗の利用を促進し、産業振興と地域の活性化を図るため補助金を交付するもの。		
内容・方法 (何を行っているのか)	[H28年度まで] 起業にかかる経費の5分の1以内、10万円を限度に補助。コミュニティビジネスの場合は、起業にかかる経費の5分の1以内、15万円を限度に補助。空き店舗を利用した場合は、店舗改造、改築にかかる経費の3分の1以内、10万円を限度に補助し、さらに所有者には奨励金として5万円を限度に補助する。 [H29年度から] 起業にかかる経費の5分の1以内、10万円を限度に補助。テレワーク事業(情報通信技術を活用した事業)の場合は、起業にかかる経費の5分の1以内、15万円を限度に補助。空き店舗を利用した場合は、店舗改造、改築にかかる経費の3分の1以内、20万円を限度に補助する。		

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標		指標名		基準年度	平成34年度				
		創業支援施策を通じて起業した件数（累計）		-	8件				
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果			起業家等の増加により、地域産業の育成を図り、地域経済の発展に寄与する。						
(A)の成果をあげられているか測るための指標（成果指標）	増減	指標の説明	項目	基準年度 (平成26年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
補助金交付件数	増	起業等により補助金を交付した件数	計画値		2.0	2.0	2.0		
			実績値（見込値）	1.0	0.0	1.0	2.0		
			達成度※自動計算		0.0	50.0	100.0		
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動			起業家等を支援するため制度の周知徹底を図る。						
(B)の活動状況を測るための指標（活動指標）	増減	指標の説明	項目		平成27年度	平成28年度	平成29年度		
制度の周知数（回）	増	年間を通じ、町ホームページやチラシ等で周知した回数	計画値		2.0	4.0	4.0		
			実績値（見込値）		3.0	4.0	4.0		
			達成度※自動計算		150.0	100.0	100.0		

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

3 事業費の推移と財源内訳				(E) 平均人件費(円/年)	8,300,000	
年 度			基準年度(決算) (平成26年度)	平成27年度(決算)	平成28年度(決算見込)	平成29年度(予算)
(A) 事業費(円)			200,000	0	100,000	450,000
(B) 概算職員数(人)			0.002	0.001	0.002	0.002
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算			16,600	4,150	16,600	16,600
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算			216,600	4,150	116,600	466,600
単位当たりコスト※自動計算			216,600.0	#DIV/0!	116,600.0	233,300.0
財源内訳(円)	特定財源	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他				
	一般財源※自動計算		216,600	4,150	116,600	466,600

4 事業の項目別評価(分析)

項 目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		B
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない		
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である		
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な不可欠な事業である		
	上記のいずれにも当てはまらない		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成28年度の目標を達成している	×	B
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減≧成果ダウン	B
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	A
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		改善の余地がある	

5 特記事項

総合評価は「改善の余地がある」となっているが、「愛川町起業支援・空き店舗再利用促進事業」については、平成28年度末の期限要綱となっていたことから、引き続き、町内における創業支援と空き店舗の有効利用に資するため、平成29年度から交付対象や対象経費等の見直しを行った事業である。

6 自己評価(担当課)

評価結果	現状維持
理由	町内における起業及び起業の場として空き店舗の利用を促進し、地域産業の振興発展に寄与するため、引き続き支援していく必要がある。
今後の方向性	「愛川町起業支援・空き店舗再利用促進事業」の見直しに合わせ、関連する「商工振興資金利子補給補助金及び信用保証料補助金」についても、創業に係る融資を補助対象に加えるなど、本事業とともに創業支援の拡充を行っているため、当面は現状のまま事業を実施するとともに、実施状況等を把握・検証していきたい。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	空き家対策、移住関連事業との連携や、効果的な周知啓発など、平成29年度に拡充した制度が有効に活用されるよう工夫しながら、継続して実施すべきである。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	起業後の経営に対するフォローや効果的な周知方法を工夫するなどし、平成29年度から拡充した制度が有効に活用されるよう工夫しながら、継続して実施すべきである。

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

当面は現状のまま実施するほか、事業経営者等を対象とした「経営スクール」や「創業者支援セミナー」への参加を誘導しながら、愛甲商工会等と連携した経営指導(相談)を行い、起業後のフォローに努める。
また、制度の周知については、町ホームページをはじめ、国、県等の広報媒体(ホームページ、ガイドブック)を利用するなど、本年度から拡充した本制度が有効活用されるよう、効果的なPRと制度の利用促進を図る。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	現状維持
理由・改善方針	町が実施する講習会等への参加誘導や、愛甲商工会と連携した経営指導など、起業後のフォローに努めるとともに、各種の広報媒体を活用した効果的なPRと制度の利用促進を図りながら、引き続き事業を実施する。